

# 令和7年度 第2回恵那市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日時：令和7年12月24日（水）午後1時30分～2時40分

場所：恵那市役所会議棟大会議室

---

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 水道環境部長あいさつ
4. 議題
  - 1) ごみ減量化の取組みについて（資料1）
  - 2) ペットボトルの拠点回収について（資料2）
  - 3) 中津川・恵那 広域ごみ処理施設整備に向けて（ごみ分別区分）（資料3）
5. その他
6. 閉会
7. 出席者 13名中9名（以下のとおり）

No.	氏名	所属	備考	第2回出欠
1	柴原 尚希	中部大学	会長	出席
2	安藤 常雄	地域自治区会長会議	副会長	欠席
3	渡邊 勝則	地域自治区会長会議		出席
4	各務 ひとみ	なかのほうコンポストCommunity		欠席
5	加藤 信之	恵那市社会福祉協議会		出席
6	山田 哲也	生活協同組合 コープぎふ		出席
7	梅村 克利	(株)バローホールディングス		出席
8	大山 健史	王子マテリア(株)		欠席
9	高井 盛人	東栄製紙工業(株)		欠席
10	近江 則明	ケイナンクリーン(株)		出席
11	別府 裕二	(株)恵那清掃工業		出席
12	赤塚 康司	中部地方環境事務所		出席
13	伊藤 明	恵那県事務所環境課		出席

（順不同）

8. 傍聴者の数 3人

---

## 1. 開会

■事務局（進行） 会議に先立ちお手元の資料を確認します。

事前にお配りした資料は、本日の会議の次第・委員名簿・座席表、資料1 ごみ減量化の取組みについて、資料2 ペットボトルの拠点回収について、資料3 中津川・恵那広域ごみ処理施設整備に向けて（ごみ分別区分）、意見連絡票の5点です。不足があれば事務局までお申し出ください。

定刻となりましたので、これより令和7年度第2回恵那市廃棄物減量等推進審議会を開会します。会議時間は1時間程度を想定し、午後2時30分を終了予定としております。

本日の審議会は委員13名のうち9名と過半数の出席ですので、「恵那市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則」第22条第5項の規定により会議が成立しています。

なお、本日の会議は、「恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、原則公開とし、資料及び会議録は市ウェブサイトで公表しますので御了承をお願いします。

## 2. 会長あいさつ

■進行（事務局） これより次第に沿って進めます。

はじめに、会長からご挨拶をいただきます。

〔会長 挨拶〕

■進行（事務局） ありがとうございました。

## 3. 水道環境部長あいさつ

■進行（事務局） 恵那市水道環境部長より挨拶を申し上げます。

〔 水道環境部長 挨拶 〕

■進行（事務局） ありがとうございました。

## 4. 議題

### 1) ごみ減量化の取組みについて（資料1）

■進行（事務局） 議事に移ります。「恵那市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則」第22条第4項の規定により、会長が議長になると定めておりまますので、議事進行は会長にお願いします。

■議長（会長） 議題1の「ごみ減量化の取組みについて」事務局から説明をお願いします。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■議長（会長） 委員の皆様からご意見、ご質疑はありませんか。

■委員 恵那環境みらいらばの「たねまき」は、非常に素晴らしい取組だと思いました。「たねまき」は中高生以上というイメージだと思いますが、もう少しすそ野を広げ、小学生から環境意識を持つてもらいたい。ちょうど、環境省のアンバサダーを務めているごみ清掃員兼お笑い芸人の滝沢秀一さんが書いた書籍を小学生向けに寄贈できないか検討しています。漫画版もあります。読むと非常にすばらしい内容です。ごみで人となりが分かる。生き方などまで考えさせる深い内容になっています。ぜひ小学生から意識を持っていただき、子どもから親に学んだことを伝えて実践してもらうこともあると思うので、検討していただきたいと思います。

■事務局 小学4年生が環境学習に取り組んでおり、環境、ごみ処理、ごみ問題のすそ野を広げていくことは大事だと思います。親子で参加していただきたい結構です。開催ができるだけ土曜日、日曜日にし、仕事をしている方や学生にも参加しやすいようにしたいと考えています。御意見は十分検討し、すそ野を広げるようしたいと思います。

■議長（会長） 滝沢さんには中部大学でも講演してもらいました。子ども向けのお話も上手で大変良かったので、小学生にも良いと思います。

■委員 私も「みらいらば」については先ほどの意見に共感しました。すそ野を広げるのはいいことなので、学校教育の場に取り入れたいと思います。

一方、ごみ減量に関して目標がありますが、最後の減量の数値、生活系ごみの中に、現状は事業系のごみがすごく多く含まれていると思います。私たちは事業系ごみの収集運搬の許可を頂き地域のごみを回収しますが、事業所件数に対して契約件数が少なく、直接持ち込みする事業者もありますが、ほとんどが地域のごみステーションに出しています。これは生活系ごみにカウントされていくと思います。事業者が排出するプラスチック、金属は恵那市のルールでは産業廃棄物です。産業廃棄物として適正に処理していただければ、必然的にこの数値の分母が変わるとと思うので、この点について真剣に取り組んではどうかと思います。

■事務局 ごみには、産業廃棄物と一般廃棄物の区分があります。また、回収方法も、生

活系一般廃棄物は地域のステーション、事業系一般廃棄物は許可業者による回収か、直接持ち込むことになっているため、市からもしっかりと区分などについて啓発をしていく必要があると思います。

ごみ削減は、各家庭での取組が非常に大事ですが、事業系一般廃棄物も減量・資源化を進めていただくことが削減に大きな効果があるので、「みらいらぼ」の取組には、事業者にも関わっていただき、事業系一般廃棄物の減量化・資源化に一緒に取り組んでいきたい。

■議長（会長）　目標数値は総量ですが、1人当たりの目標はあるのですか。目標数値は700gでしたか。

■事務局　次期総合計画や、作成中の環境基本計画の中では「1人1日当たりのごみ排出量」を目標にしています。これを減らしていくことを目標にしています。

■議長（会長）　処理という意味では総量が減ればいいのですが、そのためには1人当たりも減らしていくという意味ですね。

■委員　私が住んでいる市では外国人がすごく多く、人口の10%ぐらいを占めています。隣接市もそうです。差別ではなく、比較論でいくと、外国人が多い地域とそうでないところでは、同じ市内でも、回収する業者に聞くと、ごみの捨て方に差が出ています。外国人は日本語が読めない方が多く、市の周知も徹底されていない。本当に日本語が分からないうせいなのかどうかは分からないです、外国人への指導、啓発、周知も今後の課題だと思います。

もう一つ、人口比の表にありますが、人口比だけで単純に考えた場合、この辺りでは土岐市にアウトレットとイオンがあることから、事業系のごみは恐らく突出して多いと思います。

恵那市も、恵那峡など観光資源が多い中で、観光客への周知も必要だと思います。市外からたくさん観光客を誘致するのは大事ですが、ごみの量も増加する。それも併せて課題に挙げる必要があると思います。

■事務局　恵那市の外国人は12月現在で人口比3.1%です。転入されるときには恵那市のごみ出しのルールを守っていただくよう外国語版の案内を差し上げています。ただ、一度だけの周知では不十分なので、今後はIT等を活用し、アプリ等で、日常でも情報が届く仕組みを検討していかないと認識しています。

目標値は、次期総合計画では令和11年度の目標としてごみ排出量1人1日742gに設定しています。

■議長（会長）　「たねまき」のところで、小さい子ども、外国人も含めて取り組んでいくのがいいと思いました。

■委員　観光客のことを考えると、銀の森や川上屋には市外からのお客さんがたくさん来ることでごみが増えるということはあると思います。そのため、事業系と生活系を分けて、

1人当たりの目標数値を定め、確認していくことも必要だと感じました。

■議長（会長） そういう数値はありますか。

■事務局 今はありません。分けて整理した方が指標としていいと思うので参考にしたいと思います。

■議長（会長） ほかにありますか。

「みらいらぼ」の取組は、「たねまき」から「そだてる」「みのり」まで、成果が出るまで時間がかかると思うので、長期的に実施できるように検討いただければと思います。企業版ふるさと納税で運営していくというイメージでしょうか。寄附の損金算入による最大9割の軽減効果は、適用期限が令和9年度まで延長されているものの、持続的な仕組みなのかどうか私は分からぬのですが、わかりますか。

■事務局 100万円寄付していただければ10万円の負担で済むというところで企業メリットがあると認識しています。詳しい知識がないため、もう少し勉強します。

■議長（会長） たぶん时限措置だったような気がするので。継続的な仕組みを検討いただきたい。

## 2) ペットボトルの拠点回収について（資料2）

■議長（会長） 続きまして議題2の「ペットボトルの拠点回収について」事務局から説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■議長（会長） 委員の皆様からご意見、ご質疑はありませんか。

■委員 今年2月の地域自治区会長会議で、ペットボトルの回収を取りやめるという報告を事務局経由で受けた。経緯は資料の通りですが、行政として、やり出したことをやめて次のステップでまた復活するということになると、行政の進め方に対していかがかと思われる、その辺の説明をきちんとしないといけない。この資料を見ると、ペットボトルの売却額が、令和6年度だと950万円もあります。資料1のP20では、経費削減効果が420万円なので、ごみ全体削減から見た金額と、ペットボトルの売上金額が1千万円近くあるということになると、ペットボトルの回収をしっかりと行ってごみ減量を手抜きしてもいいという考え方も出てきます。今後、地域自治区会長会議に説明する際には、絶対問題になります。市のスタンスをしっかりと決めていただきたい。

■水道環境部長 ペットボトルの回収は、どのように回収するのが良いのかを検証するため、実証的にスタートしたのですが、実施方法等の課題が確認できた。これ以上その状態で続けるのが難しいため、再検討する期間を持たせていただいたのが、「取りやめ」と捉

えられてしまいました。課題を踏まえ、市として検討した結果、この方法で実施できると判断した。来年度からしっかりやっていく。会議では経緯などをしっかりお伝えして御協力いただきたいと思っています。

ペットボトルはサントリーに出していく、ボトル TO ボトルという形で水平リサイクルを実施しています。全国的にも広がっていますので、しっかり実施しながら相乗効果的なごみ削減に取り組みたい。

■議長（会長） 課題がいろいろ出ましたが、今回の方法で解決できる旨を説明できれば良いと思います。

雑がみはどうなりますか。

■事務局 現場を確認した上で、雑がみと雑誌は一緒にしても回収スペースは確保できると判断しました。

### 3) 中津川・恵那 広域ごみ処理施設整備に向けて（ごみ分別区分）（資料3）

■議長（会長） 議題3の「中津川・恵那広域ごみ処理施設整備に向けて（ごみ分別区分）」について事務局から説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■議長（会長） 委員の皆様からご意見、ご質疑はありますか。

■委員 恵那市の方々に聞きたいことがあります。私が住んでいる市も回収する曜日が決まっています。私も、時々。不要になった家電をステーションを持って行きますが、午前8時までに出すことになっているため、出してから会社に出社しています。また、郵便ポストに回収のチラシが頻繁に入ります。「〇〇エコサービス」のような。以前、午前8時前に家電を持っていったら、回収している外国人がいました。金属系の小型家電を回収しているようでした。いつステーションに行っても出ている量が少ないので、不思議だと思っていましたが理解できました。

恵那市ではそういうことがありますか。同じ話が近隣市でもあります。恵那市の収益になるものが、許可のない業者に持っていくかれるのはいかがなものか。そういう業者をどうするか、すごく大事なことだと思います。

■事務局 恵那市ではその問題は顕在化してませんが、あり得ると思います。先日、県下の所管課長会議があった際の議題にも挙がっていました。ある自治体では、小型家電だけでなく、新聞やアルミ缶などの資源が回収直前になくなってしまい、これを取り締まるべきかという議論がありました。しかし、取り締まりをしようとして取り締まるための費

用が発生するため、もどかしいという話です。本来あってはならないことです。注視していきたいと考えています。

■議長（会長） ちゃんと分別すると逆に持つていきやすくなるので、取り締まることは難しい話だと思います。

■委員 新しいごみ処理施設を作る上で、プラスチックをリサイクルしないと補助金の対象とならないことから、プラスチックを分別回収しないといけないと思いますが、中津川市では令和6年から産業廃棄物を市の処理場では受け入れないことになっています。産業廃棄物としてリサイクルするということでスタートし、今年度で、もう2年目になります。この際、事業者が産業廃棄物として処理するための費用は別にかかります。そういったことから、費用負担を逃れるため、ごみステーションに産業廃棄物を出している事例も多くなっています。今まで通り収集業者に依頼している事業者、ひどい事業者は生活系ごみとしてステーションに出していることもあると思います。広域化されると中津川市と同じような分別方法になると思います。この辺りは、事業者から排出される廃プラスチックは産業廃棄物になると法的に定義されているので、同じようなことが起きるのであれば慎重に進めた方が良いと考えますが、市はどんな考えでしょうか。

■水道環境部長 分別の基本的考えは両市統一するべきだと思っています。現状では、回収方法や出し方についてはすべて同じにするか、どうしていくか全く決まっていません。ただ、しっかりと守るべきことは統一しなければならないと考えています。両市で考え対応したい。

■委員 検討の段階で、私たち収集事業者や排出する事業者の声も取り入れていただけると有り難い。

■事務局 中津川市と恵那市が整備を目指しているのは一般廃棄物の処理をするための施設です。産業廃棄物は法律上定義されていて、それ以外は一般廃棄物ということになる。処理規模をどうするかも現在検討していますが、皆さんにルールを守っていただくことが大前提です。一般廃棄物の処理に余力がある場合に限り、産業廃棄物も自治体が許可することにより一部処理することができるということになっています。今後、啓発が大事だと思いますので、事業者にもルールを守ることを、広域化の機会に周知したい。

■議長（会長） まず区分を両市で統一することを大前提として、方法はこれまでの両市の考え方があるので、検討を続けていただければと思います。

全体で何かありますか。

議題は全て終わりました。御意見、ありがとうございました。各委員から出た意見をどのように反映していくか検討いただき、審議会で報告をお願いします。

全ての議事が終了しましたので、以後の進行を事務局にお返しします。

■進行（事務局） 会長ありがとうございました。

## 5. その他

■進行（事務局） 5のその他です。

審議会は今年度中に3回の開催を予定しております。次回は2月頃を予定しております。  
開催日が決まりましたら改めて通知いたします。

その他、委員から何かあればお願ひします。

[ 発言する者なし ]

## 6. 閉会

[ 閉 会 ]